

関税法施行令の一部を改正する政令（案）新旧対照条文

○ 関税法施行令（昭和二十九年政令第百五十号）

（傍線の部分は改正部分）

改正案		現行	
別表第一（第一条関係）			
都道府県	(省略) 神奈川県 新潟県 (省略)	都道府県	同上 神奈川県
港名	(省略) 横須賀 姫川 (省略)	港名	同上 横須賀